

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	障害福祉課	福祉総合システム改修業務委託（障害福祉サービス等令和4年10月報酬改定対応）	令和4年10月28日	大分市東春日町17-19 日本電気㈱大分支店	887,081	2号	本業務では、福祉総合システムにおける既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気㈱に限られる。
2	衛生課	新型コロナウイルス感染症の検体等回収・搬送業務委託	令和4年10月1日	愛知県名古屋市熱田区4番1丁目10番4号 グローバルトランスポート㈱	791,450	2号	令和4年4月25日より入札で決定した「グローバルトランスポート㈱」に委託し、令和4年9月30日で契約期間終了となったが、11月から委託するための入札を実施するまでの間の1ヶ月、本業務を随意契約するものである。 ※単価契約 平日8時45分～17時 14,300円/台 平日9時30分～17時 13,750円/台 平日17時～19時 2,750円/台 日祝日11時～13時30分 8,800円/台
3	保健予防課	新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者への往診等サポート業務委託	令和4年11月1日	大分市猪野822-1 しみず在宅内科クリニック	診察日（24時間）1日・1人 5,000円（うち消費税454円） 休診日（24時間）1日・1人 6,000円（うち消費税545円） 業務準備金1回 100,100円（うち消費税9,100円）	2号	新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者への健康サポート業務は、当該感染症患者が自宅療養を行う場合に、健康観察及び受診等の健康サポートを地域の医療機関が行うことや必要に応じて電話診療等を行うことで、安心して療養生活を送ることができるよう支援するために行うものである。本市内の医療機関に対し本業務の受託希望を募ったところ、受託希望があったため

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
4	保健予防課	新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者への往診等サポート業務委託	令和4年12月19日	大分市大字宮崎1385-1-202 一般社団法人 鳳山会 代表理事 いざなみ診療所	診察日(24時間)1日・1人 5,000円(うち消費税454円) 休診日(24時間)1日・1人 6,000円(うち消費税545円) 業務準備金1回 100,100円(うち消費税9,100円)	2号	新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者への健康サポート業務は、当該感染症患者が自宅療養を行う場合に、健康観察及び受診等の健康サポートを地域の医療機関が行うことや必要に応じて電話診療等を行うことで、安心して療養生活を送ることができるよう支援するために行うものである。本市内の医療機関に対し本業務の受託希望を募ったところ、受託希望があったため
5	保健予防課	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等オンライン対応等業務委託	令和4年11月1日	大分市大字荏隈字庄の原 1790番地の1 一般社団法人 大分市連合医師会	56,398,771	2号	新型コロナウイルス感染症における自宅療養者または入院及び宿泊施設療養待機者からの相談に対し、必要に応じてオンライン診療や電話診療等を行い、適切な医療の提供を行うことで、安心して療養生活を送ることができるよう支援するものである。 適切な医療の提供をするためにするためには、市内全域における医師の協力・調整が必要であり、当該団体以外では医師の派遣や医療の提供における調整が不可のため。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
6	保健予防課	新型コロナワクチン接種センター支所会場運営等業務委託	令和4年10月21日	大分市金池町1-17 株式会社JTB大分支店	18,824,575	2号	令和4年10月20日付厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その6）」により、オミクロン株対応ワクチン接種を行う場合の最終の接種からの間隔を現行の「5か月以上」から「3か月以上」に短縮される方針が示された。そのため、同年中における接種時期を迎えた全ての者への接種体制を整備する必要が生じたことに伴い、接種促進を行うにあたり、従来株ワクチンの4回目接種促進のために開設した実績があり、市民に対する認知度が高い大南、植田、大在の各支所を接種会場として再開することとなった。株式会社JTB大分支店支店は、4回目接種時の接種センターである本会場における運営実績があり、受付時に使用する本市の予約受付システムの運用について精通しており、また、本市の会場運営方針を熟知している唯一の相手方であることから、接種センターの安全かつ円滑な会場運営を行うことが可能である。
7	保健予防課	新型コロナワクチン接種センター帆秋病院会場（オミクロン対応）会場整備業務委託	令和4年10月1日	大分市大字宮崎1315番地 一般社団法人 大分市医師会	83,338,200	2号	オミクロン株の流行が続く中、重症化予防はもとより、感染や発症を予防する目的でオミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種をすることとなった。令和4年9月14日付厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡により示された主な接種対象者は、最終の接種から5か月以上が経過し、初回接種を完了した12歳以上の者である。上記の対象者の中には、かかりつけ医をもたない者が多くいることが想定され、オミクロン株対応ワクチンの接種機会を確実に確保するためにも1日あたりの接種回数を大幅に増やすことが急遽必要となったことから従来株の追加接種時の接種会場としても利用されており、市民に対しての認知度が高い帆秋病院の体育館を接種会場として開設する次第となった。接種会場の運営については、接種会場開設決定から開設日までの短期間で看護師、事務スタッフ等の手配や会場設営等が唯一可能であり、かつ、医療体制に最も精通した大分市医師会による運営により万全を期すことができることから、随意契約するものである。

随意契約の契約状況表

(福祉保健部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
8	保健予防課	高齢者インフルエンザ相互乗り入れ予防接種業務委託	令和4年10月1日	大分市大字駄原2892-1 一般社団法人 大分県医師会	4,800,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める予防接種及び本市自らの行政措置に基づく予防接種を、大分市以外の大分県下各市町村で適正に実施するためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥1,876 ¥4,321
9	保健予防課	高齢者インフルエンザ予防接種業務委託	令和4年10月1日	大分市大字荏隈字庄の原1790番地の1 一般社団法人 大分市連合医師会 外7件	205,200,000	2号	本市が住民に実施する予防接種法に定める高齢者インフルエンザ予防接種については、個別接種により行っており、適正な実施が求められるが、そのためには、医師及び医師会の協力が必要であり、契約の性質または目的が競争入札に適さないため随意契約を行うものである。 ※単価契約 ¥1,876 ¥4,321
10	健康課	妊産婦に係る健康診査等事業等委託（県外医療機関分）	令和4年10月1日	大阪市平野区瓜破1-6-9 医療法人愛賛会 浜田病院 外1件	6,800,000	2号	妊産婦に係る健康診査等事業は、母子健康手帳に添付の妊婦健康診査等受診票によって行うべき専門性の高いものであり、里帰り先で受診する妊産婦健康診査等を対象とするため県外の医療機関が契約相手となり、随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥2,500～¥15,200(8項目)
11	健康課	妊産婦に係る健康診査等事業等委託（県外医療機関分）	令和4年11月1日	佐賀県杵島郡白石町大字廿治1065-12 かたふち産婦人科	6,800,000	2号	妊産婦に係る健康診査等事業は、母子健康手帳に添付の妊婦健康診査等受診票によって行うべき専門性の高いものであり、里帰り先で受診する妊産婦健康診査等を対象とするため県外の医療機関が契約相手となり、随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥2,500～¥15,200(9項目)
12	健康課	妊産婦に係る健康診査等事業等委託（県外医療機関分）	令和4年12月1日	横浜市戸塚区戸塚町157-3 医療法人横浜未来ヘルスケアシステム 戸塚共立レディースクリニック	6,800,000	2号	妊産婦に係る健康診査等事業は、母子健康手帳に添付の妊婦健康診査等受診票によって行うべき専門性の高いものであり、里帰り先で受診する妊産婦健康診査等を対象とするため県外の医療機関が契約相手となり、随意契約とするものである。 ※単価契約 ¥2,500～¥15,200(10項目)